

令和3年度 農地中間管理事業 関係機関役割分担表

注) 表中の◎は主で行う機関等を表示している

事 項		業 務 内 容	機 構	県	振興局	市町	農業委員会	土地改良区	JA宇佐	機構駐在員	農地利用最適化推進委員(農業委員)
1	相談等窓口の設置、情報発信、説明会等の開催	① 農地中間管理事業の相談窓口の設置	相談窓口◎	○	○	相談窓口◎	○		○		
		② 農地中間管理事業の情報発信	◎	◎	○	◎			○	○	
		③ 農地中間管理事業の説明会等の開催	◎	○	○	◎			○	○	
2	貸付希望者(出し手)の掘り起こし	① 戸別訪問の実施				○	◎		○	○	◎
		② 貸付希望者の把握				◎	○		○	○	○
		③ 貸付希望者の意向確認(借受希望者の有無、貸付農用地等の状況、貸付時期等)				◎	○		○	○	○
		④ 貸付希望者のリストアップ				◎	○		○	○	○
		⑤ 「農用地等の貸付希望調書」の作成指導、受理、機構への送付				◎			○	◎	
3	借受候補農用地等の登録(リスト化)	① 利用意向調査に基づき農地ナビにデータ登録、機構利用希望農地の公表	公表○				登録◎				○
		② 借受候補農用地等の白地図への記入(見える化)				○	○	○			
4	借受予定農用地等の位置・権利関係の確認	① 農用地情報の照合(農地の地番、地目、面積、所有者氏名・住所、遊休農地該当の有無)				◎	○				
		② 圃場の権利関係の確認(相続・抵当権等)				◎				○	
		③ 圃場地図の作成				◎	農地ナビ○	水土里○		○	
		④ 整備状況が同程度の賃料水準の把握、土地改良賦課金の滞納の有無等の確認				◎	○	○	○		○
		⑤ 圃場の現地・状態の確認	○			◎			○	◎	○
		⑥ 圃場の写真撮影				◎			○	◎	
5	借受希望者(受け手)の公募と取りまとめ	① 借受希望者の公募窓口の設置・募集	○			公募窓口◎				○	
		② 「農用地等借受け申出書」の作成指導、受理、機構への送付				◎			○	◎	
		③ 借受希望者のリスト作成・公表(公社HP)氏名(名称)、区域内・外、新規参入、農用地の種類・面積、作物の種類	公表○			作成○				○	
6	貸付希望者(出し手)と借受希望者(受け手)のマッチング	① 貸付希望者と借受希望者の貸借期間、解除条件等設定調整				◎	○			◎	○
		② 賃借料等の設定調整				◎	○			◎	○
		③ 機構集積協力金・担い手交付金等の利用意志の確認				◎				◎	
		④ 機構事業規程に基づく借受ルールに即した農地に該当するかの確認	○			◎	○			◎	○
		⑤ 借受希望者の要件具備状況等の確認	○			◎	○			◎	○
		⑥ 人・農地プランへの記載や地域合意等の確認			○	◎	○			○	◎
		⑦ 定期検討会の開催(マッチング情報の共有)	○	○	○	○	◎			○	◎

事項	業務内容	機構	県	振興局	市町	農業委員会	土地改良区	JA宇佐	機構駐在員	農地利用最適化推進委員(農業委員)
7 契約締結事務(解除を含む)	① 土地登記簿、公図など集積計画・配分計画案作成に必要な書類の準備				◎					
	② 賃借料及び賃貸料にかかる書類の整備(賃借料の振り込み先口座通帳の確認)				◎			○		
	③ 農用地利用集積計画案の作成指導、審査、公告	審査◎			作成・公告◎	審査◎				
	④ 農用地利用配分計画案の作成指導、審査、公告	審査◎	公告◎		作成◎	審査◎				
	⑤ 借受者からの賃貸料徴収、貸付者への賃借料支払や賃貸料未納者への督促	◎				○			○	
8 農地中間管理事業帳簿の記入	① 一括テンプレートへの記入(農地の所在・地番、地目、面積、借受・貸付者の氏名や条件)	チェック○			◎			○		
9 借受者(受け手)の農地利用状況報告のとりまとめ	① 報告書類の内容確認と機構への提出(作物の種類別作付面積・生産数量)	◎			◎			○	○	
10 新規集積農地面積の確保のための重点取組事項	① 基盤整備事業の活用による担い手への集積・集約	○	◎	◎	○		○		○	○
	② 水田畑地化による園芸産地の育成	○	◎	◎	○		○		○	
	③ 人・農地プランの見直しの推進		◎	◎	○	○			○	○
	④ 集落営農組織への集積促進	○	◎	◎	○	○			○	○
	⑤ 新規就農者への集積促進	○	◎	◎	○	○			○	○
	⑥ 参入企業への集積促進	○	◎	◎	○	○			○	
	⑦ 未利用採草地等の再整備や水田放牧の推進	○	◎	◎	○	○			○	
	⑧ 利用権設定の契約更新、相続未登記農地の利用促進	○	○	○	○	○			○	○
11 その他中間管理事業の目的達成のために必要な業務	① 地域における話し合いへの参画と場づくり				◎	○			○	◎
	② 遊休農地の発生防止・解消に向けた農地利用状況調査、農地利用意向調査の実施と機構への情報提供					◎				◎
	③ 特定農業団体等に対する法人化の働きかけ・法人化手続き支援		◎	○	○					
	④ 農業経営基盤強化促進法の利用権設定の期限切れの把握と機構への誘導	○				◎	○		◎	◎
	⑤ 統合調査作成		◎	○	◎					
	⑥ 重点実施区域の申請・指定・審査・進捗管理	指定・審査◎	進捗管理審査◎	審査◎	申請○				○	